

見附市指定管理者管理運営状況評価結果

令和6年7月4日に管理業務の評価を行った結果は、次のとおりでした。

施設名	見附市総合体育施設・見附運動公園		
指定管理者	見附市スポーツ協会・ミズノグループ	所管課	まちづくり課
評価対象年度	令和5年度		
【所管課の総合評価】			
合計得点	80.0	評価ランク	A
所管課の講評			
施設利用者及び利用料収入が前年、また計画を大きく上回っており、施設の設置目的を理解し、適切に運営されていたものと評価できる。また物価高騰の状況下においても、収支決算が黒字となったことは、利用者増加や経費削減等にむけた、企業努力が反映されたものと思われる。今後も、利用料収入の増加や支出の削減など努力を続けていただき、若手職員の給与の増加等にも反映できるよう期待している。			
【評価委員会の総合評価】			
合計得点	78.4	評価ランク	B
評価委員会の講評			
総合体育館は、市民の健康増進を図る重要な施設であり、安全・安心が最優先されることを指定管理者は十分に理解して施設運営に当たっている。また、利用者やイベント参加者の確保と内容の充実を向上させるには、関係団体と協働、連携して運営することの重要性も認識している。そのため、実に多くのイベントや事業を積極的に実施して、参加者から高い満足度を得ている。また、施設や設備の老朽化が指摘されるなか、努力と工夫を重ねて経費削減にも配慮している。そのかいあって、収支決算はプラスとなり、利用者からの評価も高い。これらのことから、指定管理者による管理運営は適正に行われていることが確認される。市民の運動に対するニーズは、ますます高く、多くなると思われるので、アンケート調査やホームページ、その他の媒体を積極的に活用して、市民のニーズ、各種イベントに対する要望等を収集し、すべての市民が安全・安心して利用できる運動施設にしていってほしい。			

【総合評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる。（合計得点が80点以上）
- B：総合評価の結果、優れていると認められる。（合計得点が70点以上80点未満）
- C：総合評価の結果、概ね適正であると認められる。（合計得点が60点以上70点未満）
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる。（合計得点が30点以上60点未満）
- E：総合評価の結果、かなり努力が必要であると認められる。（合計得点が30点未満）